補助金調書

補助金名	共同事業促進補	助金]金		経済観光文化局産業振興部振興 (TEL 441-3303		部振興課
交 付 先	個人 団体	商店街, 事	業者等	区分	₹.	の他の補助金	
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期		毎年度4月(※上記以後に		4月30日(水)。 囲内で随時。	まで)
(公募の場合) 応募要件	○新規出店者は、空き店舗再生協議会(商店街等)が業種と空き店舗等を指定した日から6ヶ月以内に開業(店舗での商品・サービスの提供)すること ○ 1年以上継続して事業を行い、1ヶ月に概ね15日程度以上店舗で営業すること ○ 助成対象の店舗等を宗教活動や政治活動に使用しないこと						
(非公募の場合) 非公募の理由							
補助開始年度	平成23 年	度 経過年数	4	· - 年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	所、自治会の役員	的な活用を目的と 員等からなる「空き して新規出店者を を助成する。	店舗再生	協議会」を認	设置して、こ	の協議会が	業種や
補助金の終期	平成28 年	度 延長回数					
終期を延長する 理由		·					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 〇助成率 対象経費(賃貸料、改装費、整備費)の1/2以下 〇助成限度額 定率 ・賃借料(最長36ヶ月まで助成可) ・1~12ヵ月(5万円/月)、13~24ヵ月(4万円/月)、25~36ヵ月(3万円/月) ・改装費 「50万円(当初1回限り)						
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準		、再交付の配分基準	集•審査基準	1]			
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年	前年度		度	前々々年度	
	3,470	件 5 千円 590(1,	件 991) 千円	5 1,8	件 895 千円	3 1,44	件 45 千円
前年度補助事業 の主な実施概要	平成25年度は、箱崎商工連合会(3件)、西新名店街(1件)、みのしま連合商店街振 興組合(1件)において空き店舗を活用した事業を展開した。						
補助金交付による効果	開設し, 商店街情 る。また, 箱崎商	f規事業として, <i>み</i> 情報だけでなく地域 工連合会において :もの両親)の集容	は情報の発 て「子どもと	信拠点として 高齢者のた	ての機能か めの英会	「今後期待され	れてい

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。